

第2回 紀南地域廃棄物適正処理検討委員会会議録

- 【開催日時】 平成15年5月10日(土) 14:30～16:45
- 【開催場所】 田辺市 青少年研修センター 3階 大会議室
- 【出席者】 委員15名
橋本卓爾委員長、金子泰純副委員長、井伊博行、緒方順子、小野正治、柏崎幸雄、近藤信子、佐々木香徳、清水和子、須川頼一、西野稔治、森正一、森口佳樹、山本甫、寄本勝美
県 : 増谷行紀循環型社会推進課処理計画推進室長 他
事務局: 中本政吉事務局次長、松原淳事務局廃棄物計画推進室長 他
- 【傍聴者】 一般2名、報道2社

(敬称略)

- 事務局から委員会の成立を宣言、報道・傍聴への諸注意。

(委員長から)

お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

第2回目の委員会から本格的な検討に入るため、皆さんの意見をいただきたいと思いますので、よろしく願います。

本日の課題は、次第にもあるように3点あります。

一番目は前回の時にも説明を受けましたが、適正処理の基本構想について再確認をしていただくこと、二番目はこれが本日の最も中心的なテーマとなります。紀南地域の廃棄物の適正処理に関しての6項目です。1点目は一般廃棄物ごみの排出量、2点目は中間処理、3点目は資源化、4点目は最終処分、5点目は産業廃棄物の排出・処理の問題、6点目としてし尿汚泥の排出・処理の問題です。これらの問題について検討を行ない、紀南地域で廃棄物の適正処理について一体何が課題なのかを明確にしていくことが本日の中心的な議題です。

三番目は、そうした現状、課題を議論していただく中で、当然これから課題の解決のためどうしたらいいか、その対策についての検討をしていただくことでもあります。

対策については、第3回目の委員会で検討する予定ですが、本日は対策について、いろいろご意見をいただき次回につないでいきたいと考えています。

以上3つの大きな議題が用意されているので、よろしく願います。

約2時間程度で検討したいと考えていますが、場合によっては少し延長も考えています。また、本日すべてについて十分議論できない場合には、次回にまわすこともできますので、みなさんの意見の状況をみながら最終的に判断させていただきます。

冒頭にも言いましたが、本格的な検討となるため、委員さん方から忌憚のない意見をいただきたいと思います。

議事に入る前に2つばかり、確認と報告をいたします。

一つは前回の議事録をお届けし、既にお読みになったかと思いますが、それぞれ委員さん自身の発言等で、特に都合が悪い、意見と違うことがありましたら指摘していただき、この議事録を承認していただくことでもあります。もう一つは前回にエコポリスの現状についての質問があり、今日その報告を受けることでしたので、関係資料が入っております。これは

資料を読むことだけにしますが、それでご了承願いますか。

また議事録について、特にご意見等ございますか？

(副委員長)

議事録の中で触れられてるように、議論を活発にする目的のため委員の個人名は出さないことになっていますが、この議事録には名前が記載されています。これはどういうふうに処理されるんですか？

(事務局)

お手元の議事録には、委員さんの確認の意味であえて個人名を入れてあります。公表の際には削除します。

(委員長)

とりあえず発言の確認をするためのもので、公表する際には削除することになっています。

(委員)

議事録のテープ起こしは大変だったと思います。主旨に沿った形での要約の議事録でもいいように思いますが。

(事務局)

事務局としても、簡略できるものはできるだけ短くしたいと考えています。

(委員長)

大学の教授会においても議事録はポイントだけになっています。他の機関でもそうでしょうが、ある程度のポイントだけでいいと思いますので、次回からお願いします。

(委員)

我々がもらうものには、個人名が出るということですか？

(事務局)

委員さんにお渡しする分については、個人名を出していきたいと思っています。

(委員)

我々の資料は、第三者に見せることは出来ないことになりますね。

(事務局)

ホームページ等には個人名を除いて掲載します。もし、公表できる資料が欲しい委員さんがおられれば、個別に送付したいと考えています。

(委員長)

秘密主義にする必要はないが、いろんな資料の漏洩とか、漏れて困ることを避ける意味から、個人名を除いても自分の発言は分かりますね。

(事務局)

皆さんの同意があれば、次回から個人名を抜いた形の確認とさせていただきます。

(委員)

衛星放送の同時通話などを見ると、簡素化する人から克明に行う人からいます。要約するのは一向に構わないが、大意を誤らないようにして欲しいと思います。それと話したこと自体が、ビジネスの難しいことを討議しているものでもないのに、外部に漏れても、自分が話したことについては、ある程度責任を持たないと。私は氏名を公表してもらっても何ら差し支えないです。これは、民主主義のルールだと思います。

(事務局)

前回の委員会での検討事項ですが、委員長、副委員長、委員という形で公表するということが確認しています。事務局としては大意は変えないで、言葉を簡略した形で公表したいと

思っていますのでご理解下さい。

(委員長)

公表する場合には個人名は出さないということですから、第一回目の議事録については個人名を省いたものを配るということで、お願いします。秘密主義という事ではないのですが、いろんな材料を総合的に判断していただくとともに、混乱を避ける意味からそうさせてもらうことでよろしいでしょうか。

(委員)

委員長がそのように言われるのであればと思います。大意を変えないことが原則で個人名を出して、後でトラブルが発生するという懸念があるのであれば、それでいいです。私は個人的に何ら問題はないです。

議題

(委員長)

貴重な意見とさせていただきます。基本的には個人名を出さない、前回にご確認いただいた方向で、議事録についてもそうしたいと思います。

それでは議事に入りたいと思います。

議題1の紀南地域廃棄物処理に係る適正処理基本構想についてですが、前回で事務局から説明があり、検討もしていますが、再確認をするという意味合いで事務局から、説明をお願いします。

(事務局)

資料の1ページ、基本構想の検討内容ですが、紀南地域で排出される一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の確保を図るために、基本構想の検討を行っていただくことです。具体的な検討方法としては、既存資料、関係機関へのアンケート、ヒアリング調査などから地域の廃棄物の現状・課題等を把握し将来的な動向の整理を行いたいと考えています。

次に課題を解決するために、廃棄物の種類、排出者ごとに排出抑制、再利用などを最大限に推進する方策の基本的、具体的な検討をいただき、これらを受けまして本地域の廃棄物の適正処理を推進するための基本方針を定め、適正処理の推進を確立、補完するために必要となれば施設整備の検討も行っただき、廃棄物適正処理推進基本構想の策定をお願いするものです。

続いて2ページですが、地域は27市町村が対象であり、面積的には県全体の約3分の2あるが人口は3割しかない、その上高齢化、過疎化が進んでいる。自然環境に恵まれ、有名な観光地等を抱えている。産業廃棄物は地域の地場産業からの排出が多い、という特徴を持っています。

続いて3ページです。この3月に和歌山県廃棄物処理計画が策定されています。県の大きな課題として、高い廃棄物の排出量、廃棄物処理施設の不足と県外処理への依存、不法投棄・不適正処理の増加、の3点が挙げられます。地域の課題としては、産業廃棄物の排出量は少ないが、中間処理を含め最終処分も県外処理に依存していること、一般廃棄物の最終処分場も不足していることなどから、ごみ処理施設の集約化と一般廃棄物、産業廃棄物の併せ処理も視野に入れた処理施設の確保も検討するとしています。

このため、廃棄物処理計画の基本方針を受け、紀南地域での廃棄物の適正処理を推進する目的で基本構想が必要となってきました。

4ページですが、大きな課題の一つ、高い排出量について示しています。計画では12年

度の数字を用いていますが、図1-4-4、人口一人一日当たりの排出量は県平均が1,138gで、全国平均の1,132gよりも高くなっています。地域では12年度1,171gで、県平均よりも高い数字となっています。

図1-4-5は県全体の排出量と地域の排出量の割合を示しています。一般廃棄物は29%の132千t、産業廃棄物は11%にあたる435千tを排出しています。県内の産業廃棄物の排出量では、和歌山市が大きな比重を占めています。

5ページですが、課題の2 県外処理への依存について示しています。地域では一般廃棄物の最終処分が約23千t、そのうち主に焼却灰ですが4千tが県外で処分しています。産業廃棄物では41千tを最終処分しましたが、地域内に最終処分場が無いこと、大阪湾フェニックス計画対象地域外であるためにほとんどが県外処理しています。

6ページは、3つめの課題、不法投棄、不適正処理について、先ほどエコポリスの実体の資料を県からお渡ししていますので、省略します。また、廃棄物処理計画の数値目標につきましても、前回県の方から説明があったので省略します。

以上簡単ですが、前回の委員会で検討したことについての確認をしました。

(委員長)

若干新しいデータを入れています。何か、今のことで意見等ありましたらどうぞ。

(委員)

基本構想の目的のところ、「公共関与の必要性を含めて広域的な見地から検討を行い」と書かれているが、もう少し具体的に説明して欲しい。

(県)

協議会の設立に際して、和歌山県がいくつかの基本的な考え方を呈示しました。一般廃棄物と産業廃棄物を併せて検討すること、産業廃棄物について施設整備が必要であれば事業者の方に建設だけでなく運営に対しても責任を負っていただくこと、情報開示を行うとともに住民意見を反映させること、地域主導で検討を進めることです。一般廃棄物は市町村の責任ですからもともと公共関与です。産業廃棄物の処理は事業者責任です。問題もなく事業者責任で100%処理できるのであれば公共関与の必要が無いことになります。そもそも公共関与するということは県民の皆さんの税金を投入するということです。

県としては白紙の状態で行う。つまりまず排出抑制や再利用などで廃棄物を減らす、それでも問題があれば処理施設の整備なども考える必要がある。その時に民間等で施設整備を行おうとするところがあり、きちんと法に基づいた処理を行うなら、それでいいと思っています。しかし採算が取れないとか、処理が不十分であったり、信頼性に欠けるということであれば、公共関与も必要となると思います。これが「公共関与の必要性を含めて」の意味です。

「広域的な見地から」という意味は、産業廃棄物の処理自体、市町村別に考える意味がありません。産業廃棄物については、和歌山市を除いて他市町村には権限がありません。だから産業廃棄物は当然広域的に考える必要があります。また一般廃棄物についても一つの町、市だけで問題を考えるよりは広域的に考えていく方がいいのではないのか、ということです。

(委員)

公共関与というのは都道府県が肩代わりするというのではないのですね。

(県)

「公共関与」については、様々な捉え方があります。民間が施設を計画している時に、必要な指導や地域に情報提供を行うのも公共関与です。また施設を整備しようとしている時に

地域の住民の方々との話し合いの場を設定するのも公共関与です。都道府県や市町村が民間と一緒に施設整備を行うのも公共関与です。公共関与というものには決まったパターンがありません。県が肩代わりしたり、どこかで何かを行う、という前提ではなく、状況を踏まえて、もし公共関与が必要であれば、いろいろなパターンを考える必要がある、ということ。

(委員長)

その事は大事な点です。委員会においても重要なポイントになろうと思います。

今の説明について何か、ありませんか。

(委員)

私は過去に地方自治体、神奈川県、横浜市、東京都相手にプロジェクトマネジャーの経験がありますが、公務員の方には失礼ですが、仕事の進め方とか、後々のオペレーションメンテナンスについては、知識が非常に低いと思います。

そのため彼らに教えるのが非常に苦労した経緯があります。この地域の知識レベルがどのくらいなのか知りませんが、なるべく官がタッチしないように、独立採算性の基本方針をもって行わないと、かならず頓挫すると思います。私の経験からして、そういうことを頭に置かないと100%だめだと思います。

(委員長)

他に基本構想について、ご意見ありませんか？

(委員)

今の意見に反対なんですけど、公共のしっかりした管理型の最終処分場が今の紀南地方には是非必要であると思います。民間業者の不法投棄に撤去命令を出してもそのままになっている場合も多いので、紀南地域に最終処分場を造るといっているのであれば、しっかりした基準を満たす公共の最終処分場が一番いいのではないかと、思います。

(委員長)

何か、他にございませんか。

(委員)

新聞で報道されてご存知かと思いますが、中辺路町の日置川上流に産廃業者が土地の交渉をしていて、地元では騒いでいます。表にはまだ出ていませんが、非常に深刻な問題となっています。売買契約とかが、我々に伝わってきたのは最近です。もちろん最終処分場の設置については必要だし、真剣な論議が必要と思いますが、個人の売買契約でそんな大事な事が決まってしまうことが非常に怖い。そのためにも公共の介入が必要だと思います。公共機関に情報が入っているのなら、その時点で情報の開示は是非ともして欲しいと思います。

(委員長)

公共関与のあり方には、いろんな意見がありますが、重要な課題なので、今後十分議論する必要があります。しかし、今直ぐに結論を出せないと思います。それ以外に何か？

なければ、中心議題である廃棄物の現状と課題について議論したいと思います。

それでは議題2について議論しますが、たくさんの課題があります。

一般廃棄物や産業廃棄物の問題、一般廃棄物でも排出、中間処理、最終処理、資源化の問題などがあるので、それぞれ課題ごとに説明してもらい、その都度議論していくように進めていきたいと思っています。それでよろしいですか。

では、ごみの排出量の現状と課題について、説明を事務局から願います。

(事務局)

13年度の数値を使用して、具体的に説明します。一般廃棄物は、市町村が個別に収集、処理を行っていますので、それぞれ施策にかなりの格差があります、それを念頭にして数字を見ていただきたいと思います。

7ページの図2-1-1です。これは紀南地域の廃棄物全体の排出量の現状をまとめています。13年度は一般廃棄物、ごみ・し尿併せた数字が297千t、産業廃棄物が403千t、その他廃棄物が44千tの合計743千tが発生しています。

図2-1-2は、一般廃棄物の主なもので紙類が50千t、生ごみ類が39千tなど、し尿等については163千tでほとんどが水分です。産業廃棄物は建設業からのがれき類の226千tが最も多く、あとは家畜糞尿、無機性汚泥等となっています。

8ページは廃棄物全体の処理状況です。全体として743千tが発生し、いろんな中間処理を行ない43千tを最終処分しています。その内訳は9ページにあるように、一般廃棄物で21千t、し尿浄化槽汚泥で3千t、産業廃棄物で20千tという内訳です。

本地域での処理の特徴としては、一般廃棄物では資源化率が低く最終処分率が高くなっていること、し尿浄化槽汚泥は水分が多く含まれているため、脱水・焼却の中間処理が行われ最終処分率が低くなっていること、産業廃棄物は建設業からのがれき類が多く、再度建設資材としてリサイクルしたり、家畜糞尿を堆肥化等に使用するために資源化率が高くなっています。もみ殻、稲わら、選定枝等については農地に還元したりして、最終処分はありません。以上9ページの図2-1-5、表2-1-1から説明しましたのでご覧ください。

10、11ページ、これは市町村別の発生量を表しています。廃棄物全体としては、田辺市、御坊市、新宮市、白浜町、上富田町等人口集中地域に多量にごみが発生しています。

この内田辺市は、域内人口のうち23%を占めており、ごみ発生量は20%となっています。ごみは人口に比例して排出されますが、産業廃棄物については地域の産業の特徴が出ていると考えられます。11ページの表についてはそれぞれの構成比率を表し、御坊市であれば合計73,300t、内訳はごみは11,900t、し尿が18,300t、産業廃棄物が39,900t、稲わら等が3,200t出ています。

12ページでは、一般廃棄物の発生から最終処分までの流れを表しています。

中間処理の内容については、15ページです。全体としては、発生量が133,535t、この内団体回収で直接資源化されているものが、4,237t、残りの129,298tを処理、再生利用し最終的に20,812tを埋立処分し、23,869tを資源化したということです。

13ページは、紀南地域の一般廃棄物の排出量を表しています。発生量と排出量の違いは発生量から団体回収量を除いたものが排出量です。ごみの排出量は人口と密接に関係しており、人口が減少すると共に排出量も僅かながら減少しています。

県の大きな課題である一人一日の排出量を見れば、13年度の紀南地域の平均が1,148g、12年度の県平均1,138gと比べても高くなっています。

排出量を市町村別に見ますと、田辺市が28,816t、内生活系ごみが16,520t、事業系ごみが12,296t、田辺市は人口は横ばい状況ですが、ごみの排出の現状を見ますと近年都会化し、コンビニが増え、弁当などの買い物が増えています。

私事ですが共働きなので、食事はつついコンビニで弁当を買う、たまに食事は作るのですが、余分に買ってしまい、ごみとなるような事がよくあります。また野外活動の遠足やスポーツ大会などでもコンビニ、スーパーの弁当を買い、残りを家庭に持ち帰り、家庭ごみとして排出されるため、田辺市でもプラスチック系のごみが増加しております。

市内のスーパーでは食品トレイを回収している店もありますが、そこまで持って行くこと

が面倒であり、結局は家庭のごみとして出しているのが現状です。

廃棄物担当がこのような事をしているのかとのお叱りはあろうかとは思いますが、それが現状であることをご認識いただきたいと思います。

白浜町では生活系ごみ15,125 tの内、事業系ごみが10,398 tと多くなっていますが、これは観光産業からの排出量が多くなっています。白浜は人口が少ないけれどホテル等が多く、また観光客が残していくごみも多量にあり、それも一般廃棄物として処理しているので、かなりの排出量となっています。図2-2-4では3地域平均の発生原単位が1,148 gあり生活系ごみの平均が816 g、事業系が332 gであり、この結果地域内27市町村で生活系ごみの平均816 gを上回っている市町村が、西牟婁、東牟婁地域に多く見られます。ということは排出抑制がされていない、という事になっています。

生活ごみの原単位の低い地域は、団体回収等、子供会や町内会の廃品回収で、多く資源化されているために排出量が少なくなっています。ちなみに3地域全体の団体回収量は4,237 tあります。

14ページの市町村別のごみの排出原単位で見る排出抑制の度合いと課題ですが、生活系ごみの課題として一人一日当たりのごみを出す量が高いほど、排出抑制が進んでなく、当然ではありますが、極力ごみを出さない、出たごみは団体回収などリサイクルを推進することが必要であると考えます。

事業系ごみの課題としては、地域の産業構造、特に地場産業に大きく左右されます。生活系ごみと同じく極力ごみを出さないことが前提ですが、事業活動を行う上でどうしても、ごみが発生するため排出段階での分別・選別などを徹底し、再生利用を増やす事が必要になってきます。しかし一般廃棄物処理については、地域内27市町村のごみの分別、収集、処理体制は統一されていません。また行政間のごみに対する認識の格差もあり、排出抑制には、認識の統一化を図り、行政だけでなく、住民の方々との連携を図る取り組みが大きな課題となると思われます。

(委員長)

最新の数字で現状、課題の報告がありました。皆さん非常に関心の深い問題であるので、今の説明でご質問、ご意見等ありませんか。

(委員)

産業廃棄物のがれき類の説明の中でカウントされている数字、例えば建物を建てる、地下室を作るため、土を掘りますね、その土を現場で埋める場合はカウントされないでしょうが、一時的に空き地などに置く場合にも、カウントしている場合、していない場合があると思うのですが、今回この統計ではその辺はどのようなカウントをしていますか。

(事務局)

カウントしていません。

(委員)

そうすると、建物を壊したのがれきに限定される訳で、掘削された土砂などは一切入っていないということですね。

(委員)

前は4月24日だったのですが、27日に新宮市の市長選挙があり、ごみ問題が市民の不満となり現職市長が落選されたという報道もありますが、新宮の委員さん方にごみ問題についてその辺の実情を市民の方々がどんなに思っていたのか、伺いたいのですが。

(委員)

ごみ問題のことでいろいろ拒否反応があったと思いますが、選挙は候補者のトータルなことで決まったと思います。ごみ問題では、私の家内も推進委員になって1年間の任期があり家内が病気の時は、私もエコ広場に行きましたけれど、寒い時にはこたえました。

分別の時はせっかくちゃんと22品目に分別していますが、処分する時はごちゃ混ぜになっているような事も伝えられている。皆さん真面目に取り組んでいるようだけれど、それに対して拒否反応があったことは、事実ではないか思います。

(委員)

私はごみ減量新宮方式の推進をしている一人です。市長選挙の結果が、表面的にはごみ問題となっていることは否定はしませんが、いくつかの要因が重なっていることは確かです。当選された方は、ごみの悪い部分をうまく利用した面があり、一般の市民の方々にとっては、環境問題、財政問題にはなかなか関心が無くて、今自分がどうごみを出すかになると思います。新宮方式には当然欠陥があるかと思いますが、1年間しているだけで、これからも審議会で議論が続いていくだろうと思います。

(委員長)

選挙の結果についてはこの辺にして、特に私から皆さんには、紀南地域が一人あたりのごみ排出量が県平均より多い現状があり原因がどこにあるのか、それについて検討して意見を出していただきたい。それから、ごみの排出原単位、これが市町村によって格差がある。同じ紀南地域といってもすべて同じとは言えない。低い所、高い所もある。この構造をどんなに分析したらいいのか、事業系のごみは地域産業と結びついているということですが、その現状をどう見ていくのか、27市町村の収集、分別に非常にばらつきがある、これをどう考えていけばいいのか、紀南地域の一般ごみの適正処理についていろんな問題が報告に出ていますので、集中的に意見を出して欲しいと思います。

なぜ紀南地域が多いのか、どんな分析をすればいいのか、お願いします。

(委員)

新宮市は、平成11年度当時に一人一日あたり1,300gぐらい出しています。全国平均からは25%程度多く、それをどう押さえ込むかということで新宮方式を考えた訳です。以前から新宮市は、割に消費行動が派手と言われており、市会議員の中にもごみを出す町は豊かである。との考えを持っている方もいました。それでどのようにしてごみを減らしていくのかということで新宮方式、22品目分別にいったということです。結果は1年間ですが、燃やせるごみは64%程度まで下がりましたが、事業系のごみは減っていません。これが今後の課題になると思います。今後、この委員会で最終処分まで統一的に考えるのであれば、排出の段階で統一的な方法を提示して、ある程度の縛りをかけていかないと、各市町村の認識がばらばらなのに、最終処分を一緒に行うというのは、おかしいと思います。新宮方式にはこだわらないのですが、細かく分けている、その面倒なところが、ごみ全体を減らすことになるし、有料化の問題も議論を進めてもらって、統一的な排出抑制方法を是非提案してもらいたいと思います。

(委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。他に要因分析、対策などございませんか。

(事務局)

27市町村のごみ問題に関する情報を交換できるというのは、この協議会での議論が初めてです。今までごみ問題はどちらかと言えば忌み嫌われていて、行政の中でも、隠されてきた部分も多く、もちろん情報交換などはありませんでした。県の広域化計画により広域的プ

ロックで処理しようということから、御坊、田辺、新宮広域のごみ担当課長会議もでき、やっとお互いの情報交換もできるようになりました。

田辺市地域でも田辺市と白浜町とではごみの分別、焼却方法が違います。例えば田辺市ではプラスチックごみは不燃ごみとして分別していますが、白浜町は可燃ごみになります。

隣の市町村でありながらそういう実情です。各市町村も委員会から意見をいただいて、統一的な方法で処理しなければいけないと十分認識しております。

(副委員長)

こういうデータは非常に難しいところがありまして、答えを言うのではなく、むしろ調べてきて欲しいのですが。一点はデータをどうやって採っているのか、例えば御坊市のデータはかなり正確な値が記載されているが、西牟婁郡、東牟婁郡各町のデータは、私の推測ですが、ここに挙がっている数字は、多分実態以上に大きな数字の可能性があると思います。計量方法の問題ですが、東京、大阪で計られてる量とは同じ扱いでは必ずしもない。だから、まず大きいところは本当に大きいのかどうかを、確認をしなければならない。そのためには、どういう計量データかということを確認することが大事です。

二点目は、事業系と生活系がずいぶん違います。統計数字のマジックのようなところが若干あり、何を事業系と定義するのは、残念ながら市町村で個々に違います。すさみ町では、生活系の原単位がすごく大きい、事業系はほとんどゼロです。これは多分事業所が全くゼロではなく、全部生活系にカウントされているということですね。だから、あまりこれで一喜一憂せず、元のデータが正しいか、チェックした上で生活系と事業系を併せた原単位で大きいかどうかを見ないと、清掃行政の区分、都合で挙げて数字で判断しないような工夫があると思います。白浜町の事業系が非常に多いというのは、多分確かでしょう。それと同じようにすさみ町の値を単純に比べるのは危ない。全体としては小さくはないが、本当に大きいのかどうかは疑問ですが、小さくはないのは確かです。元の状況の認識が正しいかが重要ですから、皆さんで十分考えていただきたいと思います。

(委員)

事務局から27市町村でこんな風にごみの問題について話しをするのは初めてだと、言われました。このことが27市町村の役場にどんなに反映されていくのかな、と少し心配しています。というのも事務局の方がこういう資料も作り、循環型社会、排出抑制とか言っているのですが、各市町村から最低一人の係の方、課長さんなりが出てきて、こういう場での目標について、共通の認識を持っていないと、聞いて議論してきたことが自分の町で本当に生かされるのかどうか、すごく心配になります。

住民も、役場の職員も出てきていない市町村がかなりあると思いますが、そういうことについては、県の方ではどんなに考えているのでしょうか。

(県)

事務局が言ったように非常に認識の違いがあります。我々は一歩ずつできることからと考えてスタートしています。田辺市以外の26市町村にどんな風に下ろしていくかですが、促進協議会の中に連絡調整会議を設けて、そこから伝えていきます。検討の結果、公共関与が必要となり、一緒に施設整備を行うことになったとしても2分別から22分別まである状況では、ある場所が施設整備の適地に選ばれたとしても、そこに住む人は納得してくれないと思います。少なくとも、例えば同じ郡内の市町村では、全国平均並の分別はしましよ、というような共通のものにならない限り議論は進まないと思います。そういった認識を持っていただくためにも、とにかくできることから手をつけていかなければならないと考えています。

それから情報開示と住民意見の反映を打ち出している理由の1つに、ここで検討していることを公募委員の方に、地域に帰って伝えてほしいということがあります。県から文書を流せば市町村を集めることはできると思いますが、それでは現実は何も動かないと思います。

(委員)

傍聴していただいて同時並行で行う方が効率的ですね。パソコンやコピーで限りなく送ることができますが、傍聴という方法で各市町村を招集するにはなんら問題ないでしょう。

(県)

決して市町村に能力が無い、と言っているのではありませんが、行政が複雑多岐になってきています。廃棄物問題は非常に深刻であり、毎日苦情などがたくさん出ています。施設が傷んできた、その補修費をどうするか、県外へ持出している費用をどうするかなど目の前の問題に追われて、大きな視点から一緒になってやろうというところまで手がまわらないのが現実です。ですからここでの議論を、連絡調整会議に下ろすことにしています。連絡調整会議はここで行われている議論の方向、また全体会議の内容をそれぞれの参加団体に伝えることを目的としているのですが、実際は反応が返ってこない場合もあります。

(委員)

了解しました、ただこの委員会に委員として出てもらのではなく、少なくともこの委員会のことをしっかり通知してもらって、市町村に持ち帰ってもらうことが同時並行して問題意識を持つことになるので有効ではないかという意見です。

(委員長)

この委員会は、この委員会だけで終わるのでなく27市町村の行政、住民の方々に議論の中身をお伝えすることですから、そういう方向をお願いします。

(事務局)

本日の会議は、連絡調整会議のメンバーには通知しています。田辺で委員会を行うことを産業界にも参加をメール等で呼びかけております。

またこの場でご提案いただいたことや検討委員会の結果は、今月開催予定の連絡調整会議で議論する事にしています。連絡調整会議は、御坊、田辺、新宮周辺広域の各市町村のごみ担当課長さんが参加されてますので、その組織を通じて検討委員会の内容は伝えていきたいと考えています。

(委員)

連絡調整会議について詳しく教えて欲しいのですが、最低でも市町村の担当課長が参加されているか、何回開くのですか。

(事務局)

連絡調整会議はこの協議会の下部組織です。この協議会は御坊、田辺、新宮の広域圏組合が入っており、県の広域化計画に基づき各地域毎に担当課長会議が設けられており、新宮でしたら新宮周辺広域ごみ処理対策協議会という首長の組織があり、その中で担当課長での事務連絡会議があり、その会議の役員が連絡調整会議の委員となっています。

連絡調整会議は検討委員会が終わる毎に招集し、委員さんの意見を伝え、そこで末端の参加組織まで下ろし、必要な場合は協議して、その結果をこの委員会あるいは、協議会に反映させるということです。

(委員)

公募委員から地域へ広めて欲しいと県の方から言われたのですが、顔ぶれを見ると、御坊ブロックの方がいない。地域的な偏りの理由が分からないので教えて欲しい。

(事務局)

公募委員の公募は、3月5日から25日までの期間で行ないました。中央紙、各地域の地方紙に掲載してもらってます。それで応募された方が皆さんで残念ながら御坊地域の方がいなかったということです。

(委員)

この前いただいた「和歌山県廃棄物処理計画」ですが、私は憲法だと思い時間をかけて読みました。この冊子は隔々まで行き渡っているのですか。

(県)

各市町村、保健所、各都道府県に送付しています。また、概要版も作成中です。記者発表も行いました。ただ問題は関心を持っていただけないということです。先ほど公募委員さんには、地域に帰ってここの議論を広めて欲しいと申しましたが、とにかく関心を持ってもらわないと始まりません。

(委員)

新宮ではごみ処理の会長さんから協議の内容をしっかりと聞いてきて欲しい、また5月12日から6カ所でごみ問題について、市の関係者、市長も来て討議するから、私にも出てきて欲しいと言ってきました。記者会見を読んだのですが、市長自身が市民となって市役所に尋ねる、それを市長となって答える、とのことなので踏み込んだ議論があると思います。私の近くの会館に行こうと思っています。

この話がすぐ浸透するかどうかは疑問ですが、努めて知り合いに会議の中身を口頭で伝えようと考えています。

(委員長)

冒頭言いましたように、本日は6つの問題について検討する予定ですが、しかしまだ1つしか済んでいません。夕暮れまでするのか、ということになるので申し訳ないが、もう少し議事進行にご協力願います。とりあえず、ごみの排出の現状と課題については、ここまでとし、次の中間処理について説明をお願いします。

(事務局)

まず、資料15ページの図2-2-5に「その他の施設」の右、「再生利用」を「残渣の埋立」に訂正をお願いします。

(副委員長)

数字が合わないが？

(事務局)

それは減量化のためです。1,566 tの内、111 tが減量化されたということです。15ページは処理工程、16ページは地域内の中間処理施設を表しています。図2-2-5ですが排出量には市町村が定期的に収集するごみ、排出者が直接施設に搬入するごみ、どうしても自家処理をしてしまうごみもあります。排出量から自家処理量を除いた量が計画処理量として市町村の施設で処理します。15ページの二重線で囲まれた箇所127,902 tあります。この内新聞紙、段ボール、雑誌、アルミ、ペットボトル、ビン類は直接再生利用するものとして7,481 tあります。その他、例えば瀬戸物類など直接埋めてしまうものが7,752 tあります。これらを差し引いた残りが中間処理され、燃えるごみなど直接焼却するのが97,440 t、混合ごみ、粗大ごみ、不燃ごみはそれぞれ粗大ごみ処理施設、資源化等を行う施設、ごみ燃料化施設等で処理されます。処理後焼却するもの1,311 t、埋め立てるもの2,101 t、再生利用する12,151 tに分けられ、その結果、最終20,812 tが最終処分されています。

また団体回収量4,237 t、直接再生利用量7,481 t、中間処理された残渣の再生利用12,151 t、計23,869 tが資源化量となっています。

紀南地域から発生した量に対しての資源化率は17ページの資源化率17.9%の低い数字になっています。逆に最終処分率が15.6%と高くなっています。焼却施設以外の中間処理施設は16ページに示しているように、ごみの選別・破碎の設備はありますが、リサイクルを目的とした施設の整備は地域内では進んでいません。

最終処分率が高いことを解消するには、焼却以外の中間処理、資源化、再生利用等を行うことが重要です。

紀南地域は計画処理量に対して、焼却以外の中間処理率が12%であり、県平均11%と比べて多少は上回っていますが、中間処理施設、特に資源化施設を活用して最終処分量を減らすことが重要です。

また焼却灰は、年間10,959 tが最終処分され、これも再生利用することが重要であると考えます。以上、中間処理の状況の説明を終わります。

(委員長)

中間処理の現状と課題についての説明でしたが、次の資源化も関連がありますので、続いて説明をお願いします。

(事務局)

資料17ページですが平成13年度の市町村別の資源化率は図2-2-6です。平均は18%で率が高いのは太地町で、中間施設にRDFつまりごみ燃料化施設があり年間1,254 tの処理を行っているためです。また折れ線グラフでは、ごみの分別数を示していて市町村それぞれ違っています。新宮市は13となっていますが、現在は22となっています。13年度の数字ですのでご容赦願います。日置川町は資源化率が0となっているのは、可燃ごみと不燃ごみだけの分別で、可燃ごみ以外は埋め立てられています。このため資源化率が0となっています。直接搬入されたごみの内、資源化されたごみが7,481 t、団体回収されたごみが4,237 t、それぞれの種類別内訳を示しています。一番多いのが紙類、缶を含む金属類、ビン類を含むガラス類を多く資源化しています。

次に18ページですが、地域内のごみの最終処分の現状と課題です。紀南地域では最終処分量は20,812 t、内焼却後の焼却灰が10,959 t、次に直接埋立量が7,752 t、中間処理から出る残渣が2,101 tあり最終処分量は田辺市、串本町、新宮市、白浜町、那智勝浦町が多くなっています。この原因としては、分別、再利用せず直接最終処分量が多かったり、また焼却灰が多いことがあります。焼却灰が多いことは施設が古くて灰がたくさん残ることも考えられます。

最終処分については20ページ、地域内で発生する最終処分量は市町村単独、あるいは、一部事務組合の処分場で処分されています。地域内には処分場が10カ所、表2-2-6で「有」があるところです。焼却灰が処分できる雨水処理施設が整備された管理型処分場は、地域内には5カ所しかありません。御坊で1カ所、田辺・西牟婁で4カ所、東牟婁地域はありません。そのため焼却灰を中心に4,253 tが県外処理されています。一般廃棄物の処分場は10カ所ありますが13年度末での残容量は約468千 m^3 しかなく、ほとんどが平成17年、18年で埋め立て完了となっています。最終処分場を少しでも長く使用するためには、直接最終処分量の削減、資源化施設を活用しごみの資源化を図る、焼却施設等の中間処理施設で処理を行い減量化を図ることが重要になってきます。このためには、排出抑制とごみの分別・選別を徹底することが大きな課題と考えています。

(委員長)

中間処理、資源化、最終処理を説明してもらいましたが、すべて関連する問題であり、関連付けながら検討したいと思います。

(委員)

資料を見てびっくりしました17ページ、太地町の資源化率が91%というびっくりするような効率なんですが、生ごみもRDFに再生しているのですか、どういうものをRDFに再生しているのでしょうか、またRDFされたものをどこへ持ち込んで再利用されているのか、教えてください。

(県)

搬送先は把握していません。聞いているのは施設を作ったところに引き取ってもらっているのだろう、ということです。

(委員)

生ごみも対象としているのですか。

(県)

可燃ごみすべてです。

(委員)

管理型最終処分場は5カ所とありますが、どこですか。

(事務局)

20ページ、表2-2-6の一番上、御坊広域が管理している処分場、あとは田辺市、白浜町、上富田町、日置川町・すさみ町、の5カ所です。

(委員長)

この問題についてはいろいろな課題がありますが、資源化が重要なポイントになるでしょう。中間処理、あるいは最終処理にせよ、ごみを抑制する場合、資源化が非常に重要ですが、みなさんにはいろいろな考え方があるのではないのでしょうか。

(委員)

委員にお聞きしたいのですが、自己紹介のところに焼却残渣の積極活用などに取り組みましたと、書いていらっしゃるんですが、そのこと、少し教えていただけませんか。

(委員)

この資料を見ると、この地方は廃棄物処理の点では、相当分別収集が進んでいるのでは、と思った訳です。それは15ページの図、焼却施設に98,751t、約10万t、そして焼却残渣が約1万tで約1割ですが、大阪市では25%の残渣が出ています。重金属処理をコンクリート固化でしますと30%近くまで上がったことがあります。今分別が進んでも、残渣率は20%を越えている訳です。極端ですが大阪市だと1日にごみ5,200tほどの内1,000tは残渣として出てきます。ものすごい量です。これをそのままフェニックスとか市独自の処分場に入れていきます。これをなんとか資源化し、使いたいのではいろいろ取り組んでいます。一番簡単なのは高温でもう一度溶融してスラグにします。粉にすれば、砂状のものですが、道路を造る場合、基盤材にしたり、また見た目にきれいでないレンガにも活用できます。同じように下水汚泥もできるんですが、必ず天然資材との比較になります。天然資材でレンガを作る土は、1m当たり約5,000円で手に入りますが、この焼却残渣をスラグにしたものは、3万円から4万円かかります。ですからとても採算が合いません。採算が合わないからやらないのではなく、お墓の石にするということで、実際作成し大阪府の泉南メモリアルパークで風化試験をしました。今日は見本を持っていませんが、3つのモデルを作成しました。

なぜ墓石ということですが、墓石は大半がカナダ、中国、ポルトガルなどから輸入されていますが、その輸出国では環境破壊を引き起こしています。これを輸入せず、自分のところでやればいいのではないかと、ところが皆さん今、声が上がったように、ごみで作ったお墓は先祖に申し訳ないとの考え方もあるだろうが、これを金属を除き磨き上げれば、大変美しいものができあがります。お墓は全部石で、できており、外をきれいに磨き上げればびっくりするようなきれいなものができますので、次回もってきたいと思います。

それから町造りに利用しますが、1 m当たり約3万円から4万円かかりコストが安いものには太刀打ちできませんから、例えばビルの外壁、歩道のきれいな模様作りのためとかですが、試験的には大阪のアメリカ村に50cm角のタイルを10mに1個程度埋めています。科学技術庁の補助金をもらい溶融スラグの利用方法の点で3年から4年ほどかかり焼却工場の灰を利用することで、大学の教授、窯業メーカーの方、芸術家の方々と検討した結果、現在80%の焼却灰、残り20%は天然資材を含有したもので車の耐荷重に耐えられるものが出来ています。実用段階には来ているのですが、なぜこれが進まないのかというと、それから先は自治体の清掃行政の仕事でないとして、切れてしまう訳です。

それから先は自治体がしない方がいいと思いますが、都市の建設というスタンスから取り組んでいけば、こういうものの利用方法があるということです。

(委員長)

貴重な資源化の例を出してもらいました。既にこの紀南地域で試験化に取り組んでいる方、各市町村でいろんな取り組みなどがありましたら紹介していただければと思います。

また事務局で試験可能な、注目すべき事例がありましたら紹介してもらえますか。

(事務局)

今、言われたような取り組みをしているところは全くありません。紙類、アルミ缶類の分別程度の資源化ぐらいで、灰類についても埋め立てをしているのが実情です。

(委員)

田辺でペットボトルについては、やっていませんか。

(事務局)

ペットボトルについては、上富田のメーカーですが、浄化槽に使ったり、いろんな方策の企画の話をしています。田辺市内の公園のブロックに使えないか等の協議はしていますが、メーカーは採算性を言いますので、どうしても需要のある高価なものに使いたいという意向があり、発注者と企業側・受注者側との考えが合致していないのが実情です。実際ペットボトルは上富田町のメーカーへ有田市から新宮市までの14市町村が搬入しています。

(委員長)

その他の市町村で注目すべきこと等ありませんか。

(委員)

新聞報道からですが、中辺路町で県が緑の雇用ということで、間伐材を利用したバイオマス発電所を作ろう、100軒ぐらいの電力を賄える、という件が大きく報道されました。

(県)

私の立場で言うべきかどうかですが、実験期間終了までの実証プラントと聞いています。間伐材は放っておけば腐ってしましますが、それを運んでくる費用も大変です。発電してもコスト面で割に合わない。さらにバイオマスは、日本中どこにでもあります。将来的にどうかというのは、今の時点ではわかりません。つまり、実証プラントが直ちに次の段階に結びつくかどうかは分からないということです。

(委員)

ごみ資源化の話ですが、私も3年前からそのことに興味を持ち、あるベンチャー企業が開発した装置ですが、まだあまり世間には知られていませんが、有機物炭素化装置というものです。これはごみを燃やしません。独立した部屋がいくつかあり、その部屋にコンテナでごみを通していく装置で、次回資料で詳しく説明したいと思いますが、燃やさないのでダイオキシンは出ません。有機物炭素化装置は元々ごみ処理のため開発されたものでなく、簡単に炭を作るために作成され、たまたま木の中に入っているものが入っていて、炭素化されてしまい、大学の先生に分析してもらったら全くダイオキシンがない、それならごみ処理に使えるのではということになりました。小型のものは10年前に開発され、昨年12月のダイオキシン規制法の基準の10分の1でクリアしています。今年の3月には、静岡県富士市で1日20tの処理施設が完成し、5月1日から昼夜連続で無分別の富士市のごみをその装置を使い、産学一体となり、データ収集をしています。一般見学も可能であり、機会があれば実際に見ていただければいいと思います。それは、電気を使い間接的に熱処理をします。部屋にごみが入ってくれば、空気をすべて抜き、その代わりに窒素を入れ、その後熱を上げていきます。すると組成分離が行われ、また空気がないため酸化しないので炭化でない、炭素化され最高450度までしか上がりません。だからいろんなごみを分別無しでコンテナに入れ、各行程毎に温度差がつき、生ガスなどが出ますがそれを収集し冷却すればガスは液体燃料にもなり、木であれば木酢酸で取り出せ、あらゆるものがゼロエミッションで取り出せる画期的な装置だと自負しています。

国内特許も5件取り、世界33カ国に国際特許を申請中であり、次回資料を持ってきますので、よろしくをお願いします。

(委員長)

皆さんに確認ですが当初は2時間だと考え、4時30分ぐらいに終了と考えていましたが、あと産業廃棄物、し尿浄化槽汚泥の問題があり、そこまで今日やっておくのか、またこの2点を次回に回した方がいいのでしょうか。

一般廃棄物の現状と課題は十分ではないが、ある程度検討しました。産業廃棄物は次回にということであればそれでいいのですが。

(事務局)

お二人に時間が無いとのことですので、産業廃棄物の問題は次回にして、今の一般廃棄物で意見のある方がいらっしゃるのなら、検討してもらった方がいいのではと考えます。

(委員長)

それでは残り2点の問題は次回にして、一般廃棄物の問題をもう少し議論していただき、また遅くとも5時には終了したいので、ご協力をお願いします。

(委員)

各市町村の皆さんに、集まってもらう連絡調整会議は進めてもらうことでいいのですが、効率化のためできたなら委員会を傍聴してもらい、その直後にその会議を開くのもいいと思います。また我々も住民の方に広報して欲しいとのことですが、私も地元で月1回集まってこのような話をしていますが、10人程度しか集まらない。だから同時並行でいろんな方面へ伝わるようにしてもらわねばいけない。私も以前自治体職員だったので、役所の仕方が解らないことはありません。しかし、民間からすれば本当にまどろっこしい、委員会で2年間かけて審議して決定するが、そのころには状況が変わっていることはよくあることです。国、県、市町村の日常的な話だから、同時並行でして欲しいと思います。

(委員)

調整会議の情報が末端まで流れるのは、2段階になっているんですね。促進協議会の会長名で市町村の担当者をこの会議の傍聴に呼ぶことはできないのでしょうか。

(事務局)

委員の方から意見がありましたら協議会会長名で検討委員会を行うこと、特に一般廃棄物の議論なので、是非参加してくださいということで文書で通知したいと思います。

(委員)

田辺市は全国的に見ても、ユニークな取り組みをしている市の1つでありまして、プラスチックだけを集めています。ただ残念なのはそれをリサイクルにのせることができていませんでした。新しくリサイクル法ができて、プラスチックのリサイクル法の動きが出てくるんですが、その法にのったプラスチックのリサイクルができていのかについて、今日でなくていいが説明してもらいたい。また各種リサイクル法が国により作られていますが、紀南の各市町村からすればどの程度使えるものなのか、その法律の現状をまとめていただければと思います。いろんな法律と自治体の活動との関係をまとめて、今後へ繋げていけばいいのではないかと思います。容器包装リサイクル法をみても、それを活用してる市町村は少ないですね。それは法律の欠陥だと思いますが。

(事務局)

27市町村ありますので、次回報告させていただきます。

(委員長)

重要なポイントですから、紀南地域での各種リサイクル法の実施状況がどうなっているのかについて、次回お願いします。

(委員)

ごみの資源化、排出量について27市町村でだいぶ違うことが分かってきました。この中には事務局で説明できること、できないこともあるんですが、今日出てきた課題として、データの取り方があります。ごみの排出量について、一人一日当たりの排出量が2倍くらい違いますよね、そういうところを正確に知りたいので、次回以降全体が出るのは無理としてもある程度の代表するところ、13ページ、美山村、大塔村とかの少ない所、多い所もあります。これは統計の問題とかあると思いますが、かなり違うので、そこでの取り組みが違うことにより変わってきているのか、資源化にしても太地町はRDFでかなり有効に使っているが、違うところもいろいろあるから、そういうことを踏まえて、現場の市町村のごみ担当の方を時々呼んでもらって意識改革してもらったらどうでしょうか。

例えば今御坊の方がいませんので、次回説明してもらおうことなどにすれば、意識を持ってくれるから、どうでしょうか。

(委員長)

今の委員さんからの意見及び他の委員さんからも同じ意見がありましたので、この委員会の全員一致の意見として「ごみの適正処理の問題は、27市町村の共通認識、共同行動が非常に大事であるという認識で是非関係者の皆さん、この会議に出席いただき、議論にも直接、あるいは間接的に参加してもらいたい」との強い意見があったと委員会の名でお願いします。

(委員)

来てもらって話をしてもらおう、例えば13ページの多い所、少ない所の代表者には説明してもらおうとかですね。

(委員)

一般廃棄物の処理はあくまで市町村であって、ここで議論しても広域で議論しても、直接の責任というのは、市町村ですから、そこの担当の方は、先ほどの説明では目の前のごみ処理だけで手一杯でそこまで手が回らないとは言え、最終的に処分場に入るとなってもどこまで努力して減らしたかになり、27市町村で広域処理するなら分別でも最終的には同じように揃えて、最終処分率も同じようになるような手法を取っていかないといきなり決まりましたので、というのは実効性がないと思います。

本来の責任者である市町村の方に出てきてもらうか、ここでの議論を伝えて欲しい。例えば17ページの分別でも、個々の市町村はかなり差異がありますが、これは事務局で収集したのであって、おそらく各市町村は相互に知らないでしょうね。隣であればある程度分かるのでしょうが。

(県)

分別状況は昨年7月に県が調べ、各市町村に情報をお返ししています。ただし、関心はあまり持ってくれていないだろうと思います。

(委員)

先ほど副委員長が言われたのですが、例えば17ページの図2-2-6ですが、太地町は資源化率が突出していますが、その左では0とか4とかで悪者みたいになる訳ですが、よく考えて見ますとRDFにしてもですね、太地町の町内にはおそらく無いと思うのですが、もしRDFの製品を町内で、お風呂屋さんの燃料で使うとかであれば、悪く言えば、単に焼却の行程を増やしているだけです。実はRDFにすることは、クッションとなるんです。よく家庭の厨芥ごみをコンポスト用に使う場合に、いつも問題となるのですが、出す側と使う側が時期的に合わない、特に肥料として使う時期が年間あまり無い、しかしコンポストからは毎日どんどん出てくる、このストックがいやになり殆ど止めてしまう。このRDFも同じ事で、これはストックができる、遠方へ運べることで値打ちがあります。それ以外にRDFを作るには、電気、燃料が要る。結果的に町内の電気集塵機が無いお風呂屋さんの燃料などにするのであれば、かえって悪い場合もあります。これが石油資源の節約になるといった面からみるとその効果はありますが、燃料の代わりにこれを燃やす、しかもここで造って他へ持っていく事は非常に簡単なことであり、時期的な問題でもストックも可能であるなどのメリットがある。

先ほど県の方は差し障りがあるからこれをどうしているという事は、言いにくいと思うんですが、そんな問題もあってカウントの方法が、実際によって大きく変わってくると思いますし、残渣の率なんかも変動が生じるのは、分別収集をどんなにするかによって、変わってきます。例えばニューヨークの話ですが、一人2,500g程度ごみを出します。東京は一人当たりのごみ排出量は1,600g程度、大阪は2,200g程度出しています。大阪がなぜ東京より多いのか、一つは何でもごみとして出すこともあります。昼、夜間の人口差が大阪の場合、夜間人口260万人、昼間人口は110万人増加しますのでその差が大きくなります。夜間人口に対する比率が非常に高い。この紀南地方の場合、白浜が多いというのは観光客が来るので常住人口より多いというのは出てくるでしょうし、産業が発達している都市は当然高くなってきます。

そんな場合、人口原単位を夜間の常住人口だけで単純に割ると大きい都市、観光都市は当然突出してきますから、単純な比較は難しいと思います。

(委員)

この別添の廃棄物の発生量、資源化量等の表ですが、これを見ますと0とか1とかで10

0 t 単位になっています。そうすると切り捨てで0が多くなっているのかな、と思うのですが、小さい単位で出せないでしょうか、少々分かりにくいのですが。

(事務局)

一般廃棄物については、資料15ページにあるようにトン単位で表せますが、産業廃棄物については、100 t 単位になっています。次回委員会には、産業廃棄物もトン単位で表す資料を作成します。

(委員)

17ページの図2-2-6から白浜の分別は19、資源化は25%、太地町の分別は15で、資源化は91%、新宮の分別は13、平成13年は13で今は22になっているはずですが、この19の中身はご存じですか。

(事務局)

ここでの比較は、例えば田辺市は5分別となっていますが、これは定期収集に伴う分別が、燃えるごみ、プラスチック、埋立ごみ、粗大ごみ、資源ごみの5種類です。しかし容器包装リサイクル法に伴う資源化目的として、市の公共施設などを利用して拠点回収も行っています。そこでの分別は、アルミ缶、スチール缶、無色ビン、茶色ビン、その他ビン、ペットボトル、新聞紙、雑誌類、ダンボールと分別しています。また使用済み乾電池も埋立ごみ収集日に同じく集めています。ですから、収集は5種類ですが、実際の分別とすれば白浜町ぐらゐの数になってきます。

先ほどからの委員からのご指摘のとおり、統計上の誤差がここでも現れていると思います。

(委員)

この委員会は、最終的にごみを減らすのはどうしたらいいかという事を考えるところなので、出たごみをどうするかの議論はもちろん必要ですが、どちらかと言えば予防的な考え方、出ないようにするのはどうするのかをこの委員会で深く掘り下げて議論して欲しいと思います。

(委員長)

重要なご指摘、課題ですから、今後検討を深めていきたいと思います。時間も迫ってきました、何かありませんか。

(委員)

この会議のいいところは、事業者、住民、行政が一体で取り組んでいく事なんです、市町村の担当の方が来てくれるよう要望はありましたが、商工会議所の方とか、排出事業者の責任が問われてくるので、できればその方に一人でも二人でも参加してもらえればと思います。

(事務局)

連絡調整会議のメンバーには、27市町村の商工会議所関係もメンバーとして入っています。今日の会議も通知しております。先ほど申し上げたとおり会長名で参加するよう通知していきたいと考えております。

(委員)

中間処理するのに、焼却したりしていると思うんですが、その場合にそのエネルギーをどうするか、だと思っんです。中間処理する場合、当然熱が出るわけで、電力として利用したり温水等としての利用がどうなっているのか、利用しているのであれば燃焼させたとしても無駄でないし、有効利用であれば資源化と同じですから、ただ単に燃やしてエネルギーを出しているのなら無駄です。

ヨーロッパなどでは、暖房などに利用していますが、この辺の課題は適正処理という言葉に含まれるのでしょうか。含まれるのであれば、温水利用とかそのあたりも考えた方がよいし、できればその辺の利用状況などは大事だと思われれます。

(委員)

従来のごみ処理は、出たごみを燃やすことを前提として考えられています。これからのごみ処理は、地球温暖化なども考えて燃やさず、処理できることも考えなければと思います。

(委員長)

時間延長をしてもらい、申し訳ございませんでした。まだ議論を十分尽くしたとは思いませんが、一般廃棄物の排出、中間処理、資源化、最終処理についての現状・課題の検討をしていただきました。これからどうするのかの話もあり、次回に繋げていきたいと考えています。まだまだ始まったばかりでして、もっともっと適正処理について検討をしていきたいと考えますので、よろしく願います。本日は長時間ありがとうございました。
